

議案第 76 号

平成 22 年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 22 年度狭山市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 35,981 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,341,106 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1	35,981	35,982
	1 繰越金	1	35,981	35,982
歳入合計		1,305,125	35,981	1,341,106

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		1,256,002	4,777	1,260,779
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	1,256,002	4,777	1,260,779
3 諸支出金		3,121	31,204	34,325
	2 繰出金	1	31,204	31,205
歳出合計		1,305,125	35,981	1,341,106

平成22年9月1日提出

狭山市長 仲川幸成